

広島県告示第二百十二号

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号）第六十四条の規定によって、次のとおり指定自立支援医療機関の所在地の変更の届出があった。

平成二十三年三月十二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

薬局又は指定訪問看護事業者等

名称	所在地		自立支援医療の種類	変更年月日
	新	旧		
くまの薬局	安芸郡熊野町出来庭一〇丁目四―五	安芸郡熊野町字火之原二七〇三―八	精神通院医療	平成一九年 一二月三日
ももたろう薬局焼山店	呉市焼山中央二丁目九―一二	呉市焼山中央二丁目九―二〇	精神通院医療	平成二四年 四月一日